

# 課税（所得）・非課税証明交付申請書 所在証明交付申請書

(あて先) 三島市長

1 令和 年 月 日

申請者の住所・氏名	(現住所)	(氏名)
	(電話番号 ※昼間連絡が取れるもの)	証明を必要とする者との関係 本人 配偶者 親子 祖父母 孫 他( )
証明を必要とする者 (どなたの証明が必要ですか)	(現住所) <input type="checkbox"/> 同上	フリガナ (氏名) <input type="checkbox"/> 同上
	三島に居た時の住所 (現在の住所が三島市ではない場合に記入してください。) 三島市	大・昭・平・令 年 月 日生

◎申請者が納税義務者と同一住所の親族でない場合は委任状が必要です。

※ 所在証明の場合、委任状は不要です。

2

証明する内容	【 最新年度・平成・令和 年度 】の課税内容		必要枚数	枚
	平成・令和	年分所得内容		
証明の種類	1 課税(所得)証明【税額と所得額の証明】 3 非課税証明	2 所得証明【所得額のみ証明】 4 所在証明		

3

使用目的として該当するものを○で囲ってください。

金融機関(公庫含む)	奨学金・就学支援金	特定疾患申請
保証人	児童(扶養)手当	自立支援申請
年金関係	幼稚園・保育園関係	ビザ(VISA)申請・更新
市営・県営住宅	扶養・健康保険(会社)	その他( )

(職員記入欄).....

本	免 保	パ 年	マ 後	住 介	在 無	司 通	司 補	弁 キ	税 ク	障 診	他( )
続	委 戸	同 相	法 定	成 年	保 佐	他( )					
住基礎認	担当	合計	枚	手数料	円						

## ■ 窓口での課税(所得)・非課税証明書の請求方法について ■

### 1 「申請書」必要事項を記入してください。

申請書の太枠内(1~3)すべてに記入してください。申請内容について問い合わせを行うことがありますので、昼間連絡が取れる電話番号は必ず記入してください。

### 2 申請者(窓口に来られる方)の身分証明書を持参してください。

交付の際に、窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。

・1点でよいもの(官公庁発行の写真付き身分証等)

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、在留カード(外国人登録証)など

・2点必要なもの

健康保険証、年金手帳、キャッシュカード、通帳など

※ 名刺、社員証は受付できません。

※上記の他に左の申請書の◎に該当する場合は、該当の書類も必要になります。

### 3 交付窓口

・市役所西館1階 課税課(平日 午前8時30分~午後5時15分まで)

・中郷文化プラザ (休館日を除く平日 午前8時30分~午後5時15分まで)

・北上文化プラザ (休館日を除く平日 午前8時30分~午後5時15分まで)

※ 所在証明は市役所西館の課税課のみでの取り扱いとなります。

※ 所得がない方で確定申告や住民税申告を行っていない場合、証明が発行できない場合があります。住民税申告は中郷文化プラザ及び北上文化プラザでは取り扱っておりませんので、市役所西館の課税課までお越しください。

問い合わせ先 課税課庶務係 電話 055-983-2625